

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種人材確保業務 就業準備金の申請について

①支給要件を確認

e ナースセンターへ登録
▶<https://www.nurse-center.net/nccs/>

コロナワクチン接種の
研修を受講
※都道府県ナースセンター
が認めた研修を受講する

5/21~12/4の期間に
コロナワクチン接種業務
に**新たに雇用**され、
従事開始する
※新たな契約を締結して
いない場合は対象外

②申請書発行を申し込む

都道府県ナースセンターで
申請書発行の申込をする

※申請書の発行を、e ナース
センターに登録した都道府
県ナースセンターへ申込
(電話、メール、入力
フォーム等都道府県に
より申込方法は異なる)

※都道府県ナースセンター
での申請書の発行は
12月10日(金)【必着】
**※12/10以降の受付は
一切できません。**

③申請書記入・郵送

申請書受け取り後、
●申請書へ記入
●添付書類同封
をして郵送

※就業条件通知書、
あるいはそれに類する
書類の添付が必要
(詳細は Q&A 参照)

※申請期限：**12月27日**
(月)(消印有効)まで

④3万円振込

郵送後 2 か月程度で指定の
口座へ振込 (3万円)

※申請書に不備がある場合、
事務局より連絡をする

※申請書の不備等で振込まで
2 か月以上かかる場合あり

※申請は**一人一回**限り

※振込時期は毎月中旬に 1 回

早めの申請書発行の申し込みをお願いいたします！

【ご意見・お問い合わせ先】

日本看護協会 中央ナースセンター

E-mail : v_syugyojunbikin@nurse.or.jp

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種業務 『就業準備金給付』について

※対象期間が延長されました

ワクチン接種業務に従事した看護職の皆様へ、就業支援のための就業準備金として、一人1回限りで3万円が給付されることとなりました。

未就業であった者に限らず、兼業・副業で新たにワクチン接種業務に従事した方も対象となります。(ただし、在籍出向等所属元の命令に基づき従事する場合は対象外)

下記の3つの要件を満たした方が、就業準備金の給付の対象となります。

- ①都道府県ナースセンターにて、ワクチン接種業務就業希望者として求職登録をする
- ②ワクチン接種研修を受講する(研修の一部または全部が免除となる場合あり)
- ③5月21日以降、新たに雇用されて、**12月4日**までにワクチン接種業務へ就業を開始する

要件を満たし、申し出のあった方へ下記書類を送付いたします。

- ・就業準備金給付申請書(兼支給要件該当証明書)
- ・就業準備金給付申請書(兼支給要件該当証明書)記入例
- ・就業準備金給付申請用 専用封筒

この就業準備金給付申請書は、申請をされる看護職の方が、都道府県ナースセンターにおいてワクチン接種業務就業希望者として登録したことの証明書を兼ねています。

※なお、長崎県看護協会に雇用され委託業務に従事された方(県庁、サンパーク吉井、諫早市)には順次書類を送付いたしますので連絡は不要です。しばらくの間お待ちください。

◆書類は同封の専用封筒に封入し、**12月27日(月)消印有効**までに下記事務局へご郵送ください。

提出書類：就業準備金給付申請書(兼支給要件該当証明書)
ワクチン接種業務に従事したことが分かる文書
郵送先：〒137-8790 新東京郵便局 私書箱106号 <<(株)アテナ内>>
厚生労働省補助金事業「就業準備金給付受付」事務局

申請書類の内容が確認できましたら、日本看護協会より1~2か月後に指定の口座へ振り込みされます。

※申請書類を希望される方は、別紙「就業準備金給付申請書」送付依頼書を**12月10日(必着)までにご提出ください。(12/10以降は受付できませんのでご注意ください。)**

なお、上記依頼書が印刷できない方は、長崎県ナースセンター本所(諫早)、長崎相談所、佐世保相談所に準備しておりますので、事前に連絡の上お越し下さい。

長崎県ナースセンター本所	長崎相談所	佐世保相談所
住所：諫早市永昌町23-6 TEL：0957-49-8060 開所日：月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:00	住所：長崎市魚の町3-28 長崎赤十字会館6階 TEL：095-828-1747 開所日：火～木曜日(祝日除く) 9:00～16:00	住所：佐世保市平瀬町3-1 長崎県看護キャリア支援センター内 TEL：0956-23-8208 開所日：月～土曜日(祝日除く) 10:00～17:30

問合せ専用 TEL：090-2517-1150 【月～金9:00～17:00(祝日は除く)】

「就業準備金給付申請書」送付依頼書

就業準備金給付申請をご希望の方は、下記項目にご記入後、FAX、メール、郵送いずれかの方法により長崎県ナースセンターへご提出ください。

申請書は準備が出来次第発送致します。

◆就業準備金支給要件

①e-ナースセンターに登録（必須）

※必ずe-ナースセンターに登録してから本送付依頼書をご提出下さい。

②必要なワクチン接種研修を受講

③5月21日以降12月4日までに新たにワクチン接種業務に従事



フリガナ 氏名	
生年月日	西暦 年 月 日
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	
e-ナースセンターの求職者番号 (Kから始まる番号)	K
コロナワクチン接種就業先	
コロナワクチン接種就業開始日 ※必ずワクチン接種従事後に 送付依頼書を提出して下さい	西暦 年 月 日

提出締切日：令和3年12月10日（金）必着

提出先：長崎県ナースセンター

〒854-0072 諫早市永昌町 23-6

FAX：0957-49-8063

Mail：center@nagasaki-nurse.or.jp